

【2次募集版】

令和5年度 市民共創チャレンジ事業補助金

対象事業

- ・市内で市民、団体、企業、地域等が連携して地域課題の解決や新たなまちの魅力を創出するために取り組む事業
- ・令和5年度中に完了する事業

申請できる団体

- ・市内で公益的・公共的な活動を行う、5人以上の会員で組織する市民活動団体、企業、大学、地域組織等が2団体以上で連携した団体（連携主体）

※次のような取組み例は対象とならないので、取組み内容を一工夫やプラスするなどしてください。

- ・冊子の作成のみ
- ・イベントや祭りの開催のみ
- ・ハード整備（土地、建物等）のみ

補助金

〔補助限度額〕

連携主体を構成する団体数	限度額
2団体	10万円
3団体	15万円
4団体以上	20万円

〔補助率〕 補助対象経費の **80%**
※千円未満の端数は切り捨て

事前相談期間

令和5年7月12日（水）まで

※事業内容の確認のため、申請書提出の前に、必ず共創まちづくり課にご相談をお願いします。

申請期間

令和5年7月21日（金）まで

申請方法

- ・申請書類を共創まちづくり課へご提出ください。
- ・募集要項や提出書類は、ホームページからダウンロードできます。
※ホームページ https://www.city.takaoka.toyama.jp/kyodo/kyoso/challenge_jigyo.html



魅力的なまちを
共に創りませんか？



お気軽に
お問い合わせください。
ご相談お待ちしております！

お問い合わせ

高岡市生活環境文化部 共創まちづくり課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号 高岡市役所7階


TEL:0766-20-1328 FAX:0766-20-1641 E-mail:kyosomachi@city.takaoka.lg.jp


事前相談から事業報告会までの年間スケジュール(予定)

日程		チャレンジ事業	備考	
令和5年	7月	～12日(水)まで	〔事前相談〕	随時ご相談ください。
		21日(金)	〔申請締切〕	
	8月	中～下旬	〔審査会〕	審査員へ事業説明を行っていただきます。
		下旬	〔審査結果〕	交付決定後、事業開始
令和6年		事業完了後～3月	〔実績報告書等提出〕	
	3～4月		〔事業報告会〕	必ずご参加ください。

※その他、適宜イベント等への参加依頼があります

令和4年度の市民共創チャレンジ事業の取組みの一部をご紹介します。

事業名	金屋町の新たな魅力の発信		
	代表団体	金屋町まちづくり協議会	
	連携する団体	金屋町自治会 金屋町七福会 金屋町元気プロジェクト	
事業内容	金屋町の石畳通りと周辺のライトアップを実施する。幻想的な空間を演出することで、新たな町の魅力の感じてもらい、金屋町の集客増加、宿泊者増などを狙う。		

事業名	国分えんむすビーチ		
	代表団体	国分えんむすビーチ実行委員会	
	連携する団体	伏木商工業青年部会 高岡商工会議所 国分の岬藻場再生会	
事業内容	国分浜の特徴を活かした交流イベントを通じて、環境保全活動を実施する。国分浜の愛着を深めるとともに、地域活性化・漁業振興を図る。		

令和3年度のチャレンジ事業はこちら

- ・ 地区の未来のまちづくりビジョンの共有、PR動画の作成事業
- ・ 道の駅を活用したラジオ体操や健康増進イベントの開催事業
- ・ 工業跡地を利用したまちづくり事業
- ・ SNSの活用によるボランティア活動のPR強化事業

